郡山市セーフコミュニティ推進協議会

こどもの安全対策委員会

活　動　報　告



報告者　　委員長　吾妻　利雄

こどもの安全対策委員会の構成

【市民団体等　5人】
民生児童委員協議会連合会（1人）
PTA連合会（1人）
子ども会育成連絡協議会（1人）
観光交流振興公社（1人）
子ども子育て支援企業組合（1人）

【行政　4人】
子育て給付課（1人）
こども家庭課（1人）
保育課（1人）
学校教育推進課（1人）

【保育・教育関係者　4人】
認可保育所長会（1人）
保育園協会（1人）
私立保育園連絡協議会（1人）
私立幼稚園・認定こども園連合会（1人）

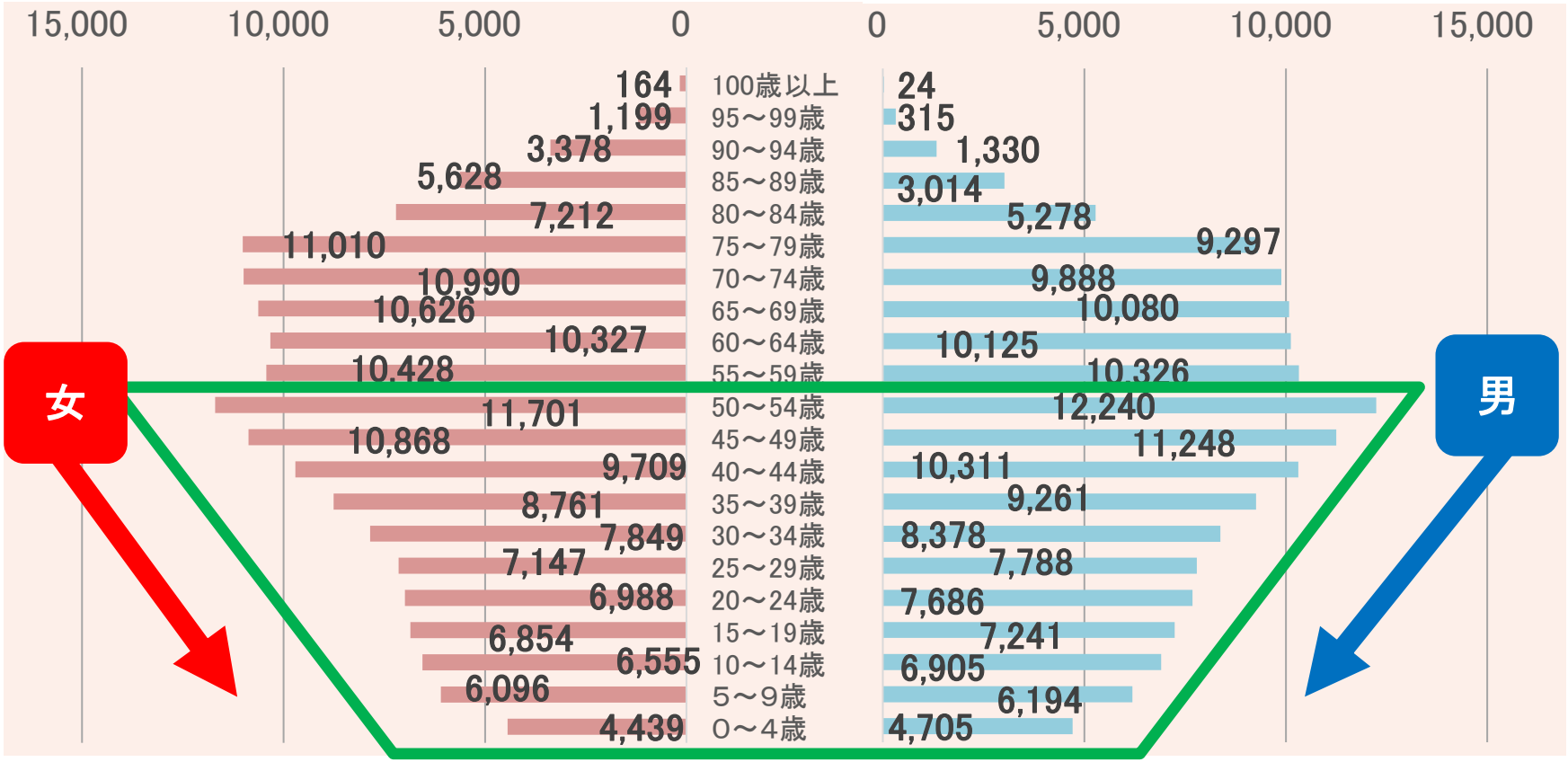
合計　13人

こどもの安全対策委員会を設置した背景

背景①　こどもの数が年々減少している。

図1　郡山市の年齢階層別人口（2026.1.1現在）

人口　309,563人　（女性：157,929人　男性：151,634人）

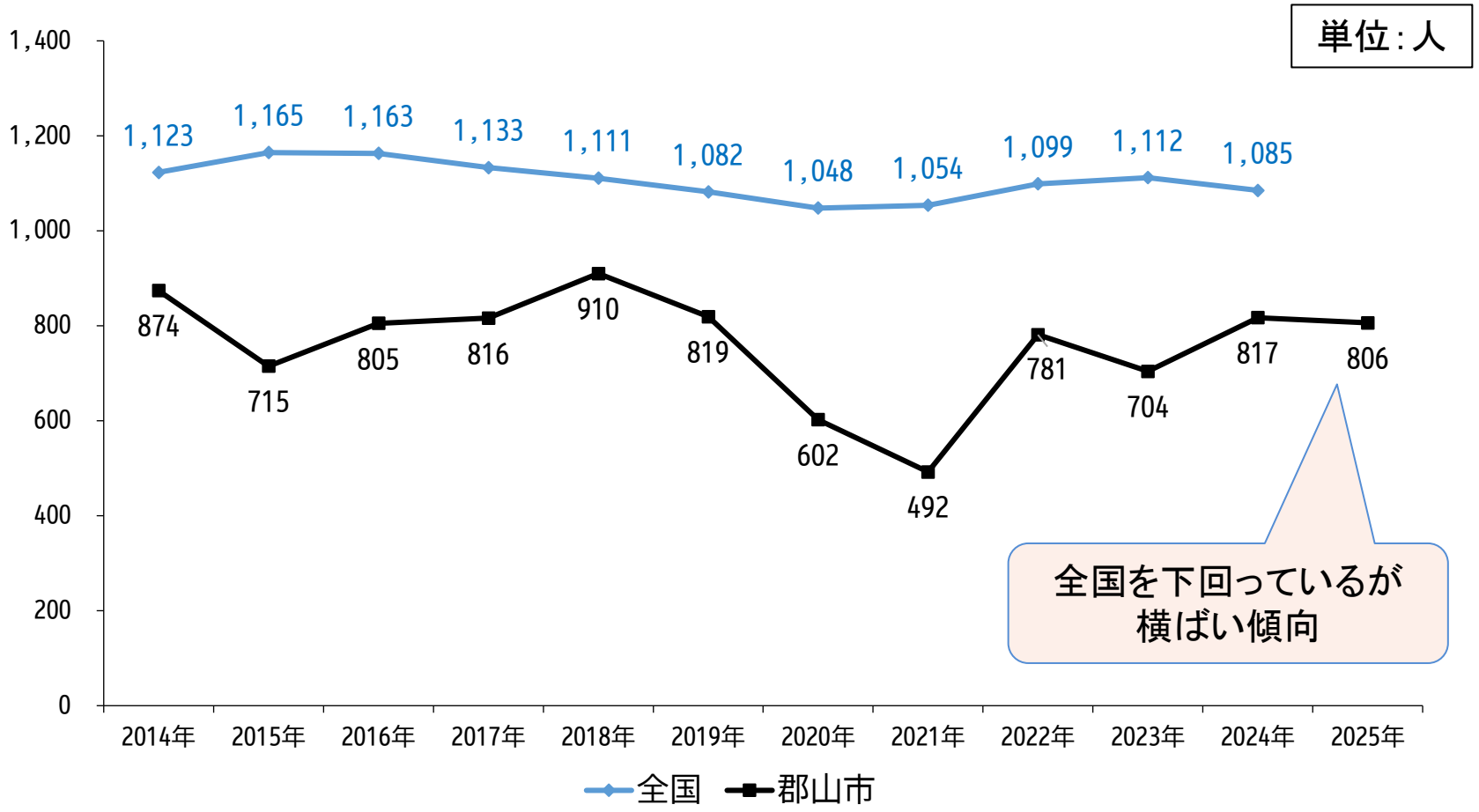


出典：郡山市住民基本台帳

背景②　こどもの救急搬送数が減らない

図2-1　全国・市の交通事故及び一般負傷での救急搬送数

※新生児・乳幼児（0-6歳）10万人あたり　全国は2024年まで

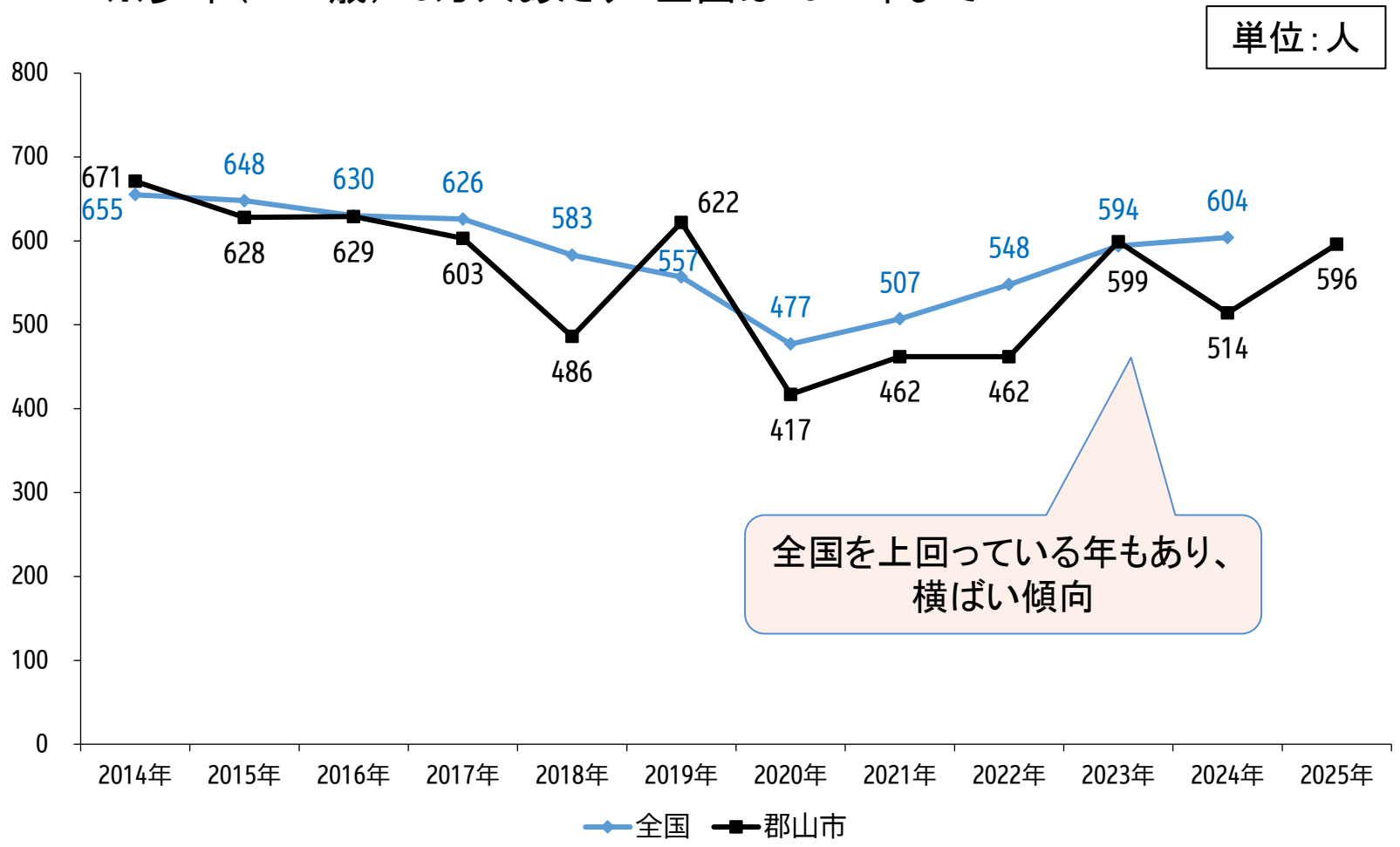


出典：消防庁　平成26−令和7年救急搬送データ

背景②　こどもの救急搬送数が減らない

図2-2　全国・市の交通事故及び一般負傷での救急搬送数

※少年（7-17歳）10万人あたり　全国は2024年まで

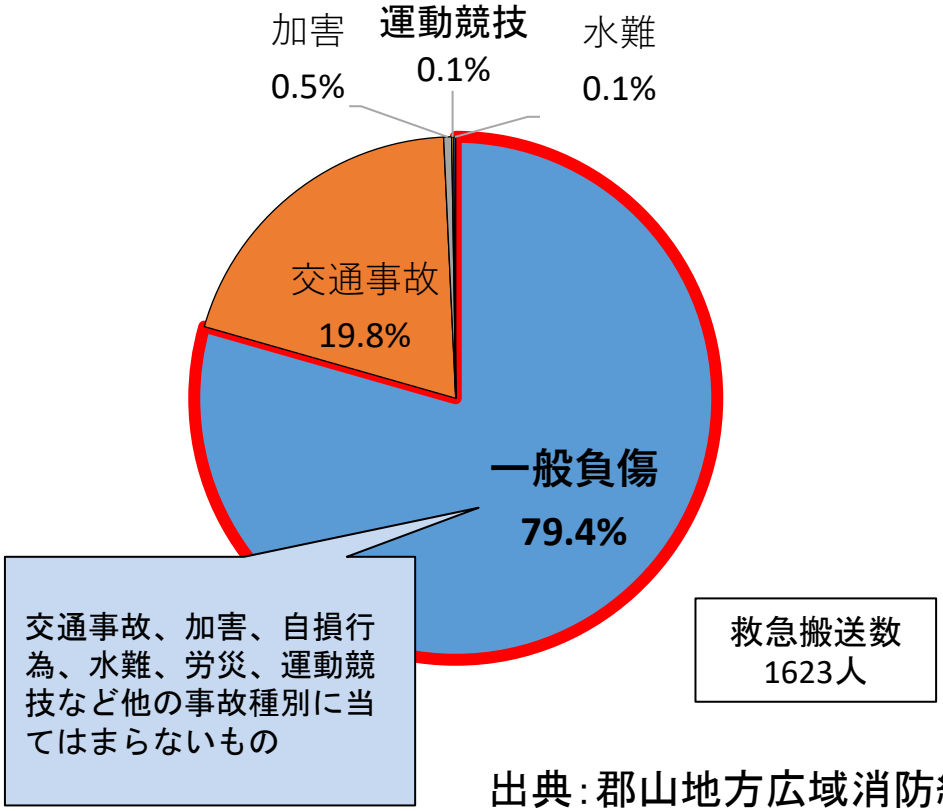


出典：消防庁　平成26−令和7年救急搬送データ

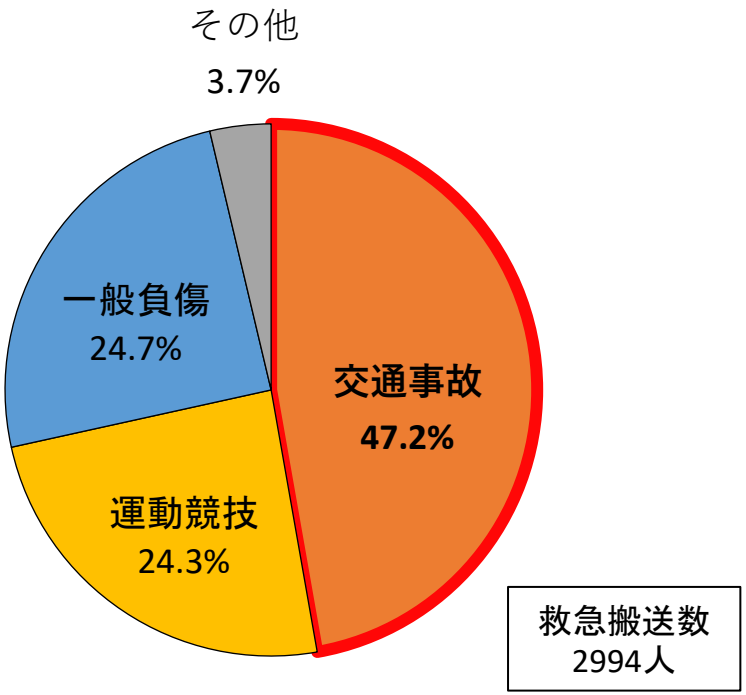
背景③　新生児～乳幼児（0～6歳）では一般負傷、少年（7～17歳）では交通事故による救急搬送が一番多い。

図3-1　救急搬送されたこどものけがや事故の種別（2014～2025年累計）

新生児～乳幼児の救急搬送種別



少年の救急搬送種別

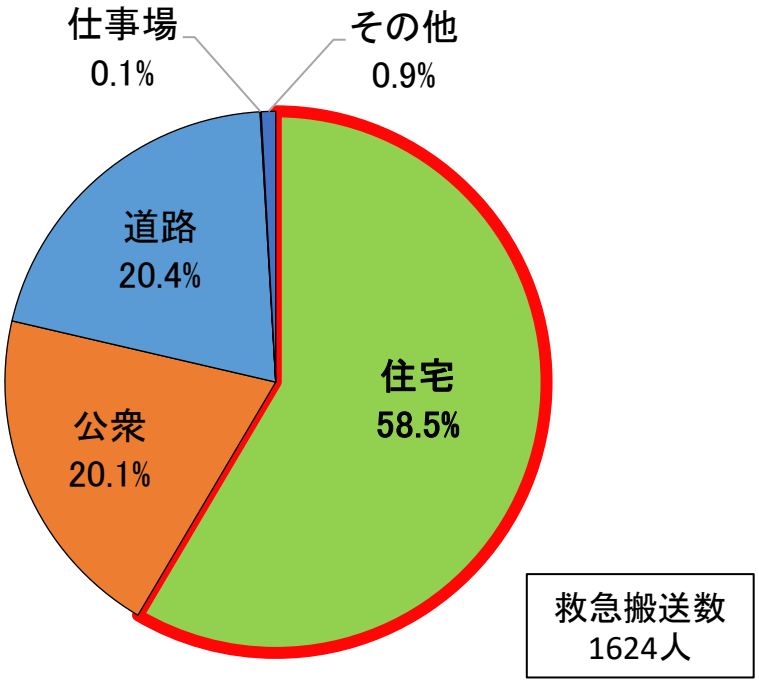


出典：郡山地方広域消防組合　平成26−令和7年救急搬送データ（国表）

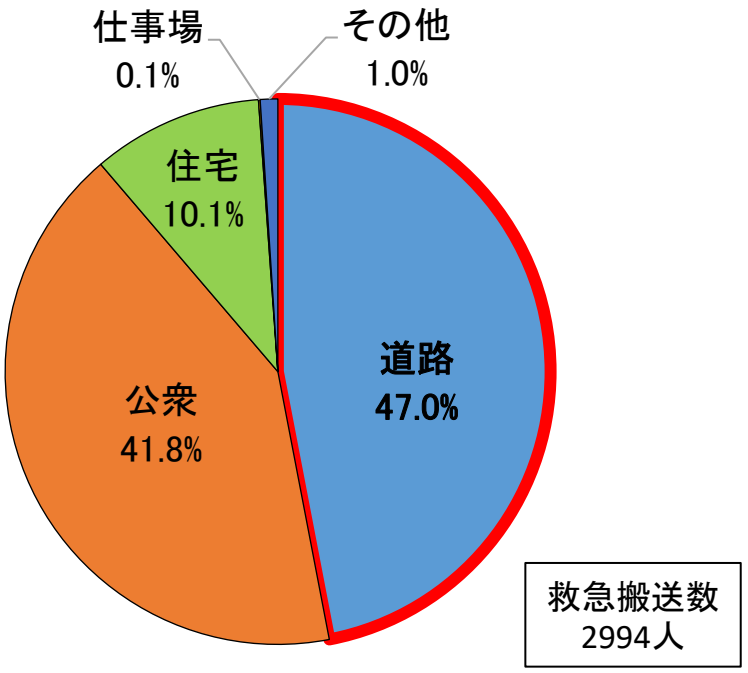
背景③　新生児～乳幼児（0～6歳）では一般負傷、少年（7～17歳）では交通事故による救急搬送が一番多い。

図3-2　救急搬送されたこどもの場所別割合（2014～2025年累計）

新生児～乳幼児の救急搬送種別



少年の救急搬送種別



出典：郡山地方広域消防組合　平成26-令和7年救急搬送データ（詳細）

これまでの活動経過

回	開催日		目　的	活　動　概　要
49	2023年	5月31日	認証後の取組	・今後の取組について検討（合同対策委員会）
50		8月10日	具体的対策の検討	・交通事故多発地点の周知について検討 ・自宅内事故予防の啓発活動について検討
51	2024年	3月25日	具体的対策の検討	・今年度の活動、アンケート結果の報告 ・次年度以降の指標、取組の見直し（書面開催）
52		5月31日	今までの取組の説明	・昨年度の活動の振り返り（合同対策委員会）
53		8月23日	具体的対策の検討	・イベント活動内容の検討 ・事故予防アンケートの内容の見直し
54	2025年	3月3日	具体的対策の検討	・今年度の活動、アンケート結果の報告 ・次年度以降の指標、取組の見直し（書面開催）
55		5月28日	今まで取組の説明	・過去の取組と今後の予定共有（合同対策委員会）
56		9月24日	具体的対策の検討	・イベント活動内容、新たな活動場所の検討 ・事故予防アンケート、チラシの内容の見直し
57	2026年	3月10日	具体的対策の検討	・今年度の活動、アンケート結果の報告 ・次年度以降の指標、取組の見直し（書面開催）
58		6月1日	今までの取組の説明	・過去の取組と今後の予定共有（合同対策委員会）
59		9月18日	具体的対策の検討	・イベント活動内容、新たな活動場所の検討 ・事故予防アンケート、チラシの内容の見直し

データに基づく客観的な課題

今までのセーフコミュニティ活動の中で見えたこと

特徴①

新生児～乳幼児の救急搬送数の減少が大きくは減っていない。

（図2-1、2-2より）

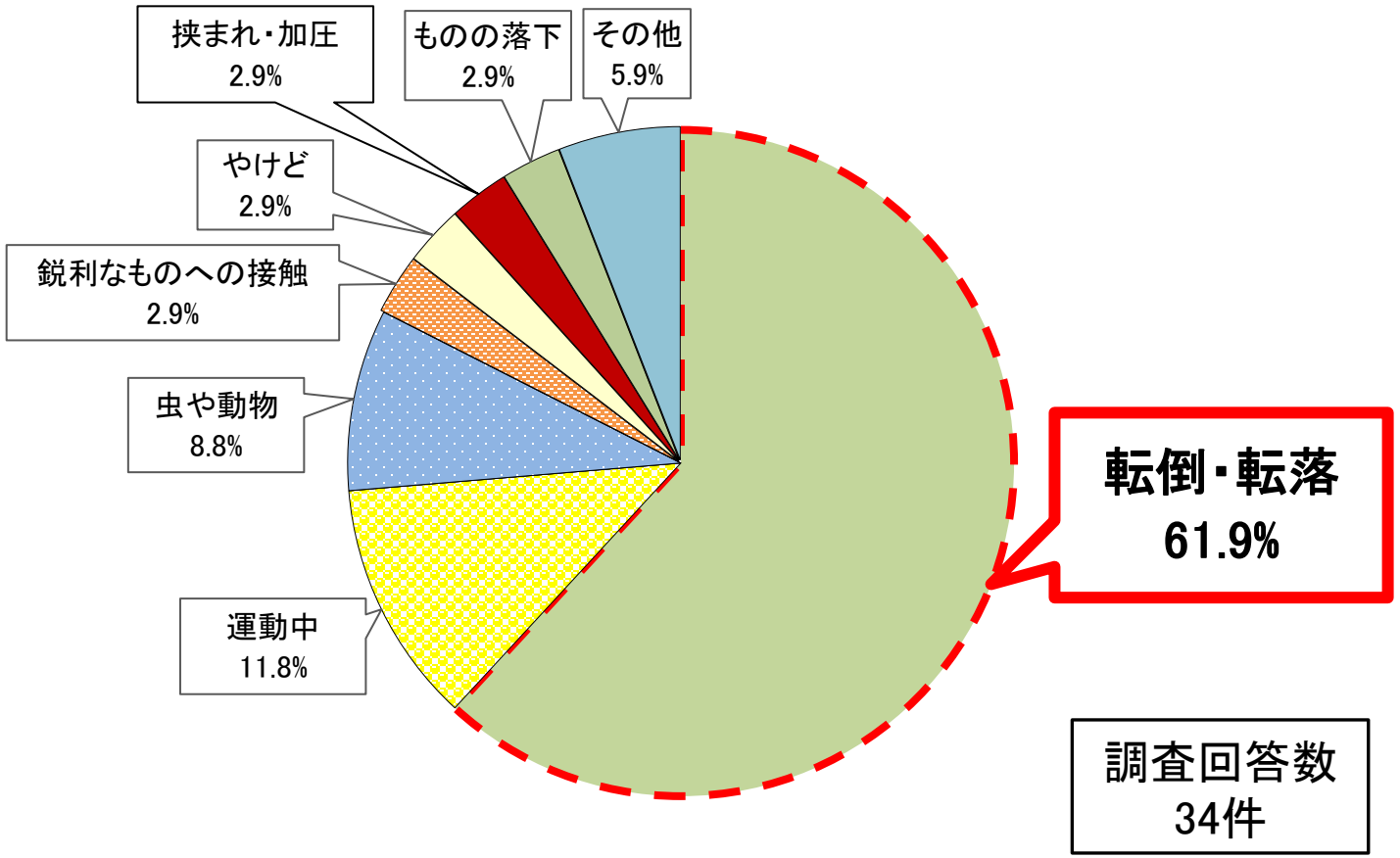
特徴②

新生児～乳幼児（0～6歳）では一般負傷、少年（7～17歳）では交通事故による救急搬送が一番多い。（負傷の傾向変わらず）

（図3-1,3-2より）

特徴③　新生児–乳幼児のけがの傾向

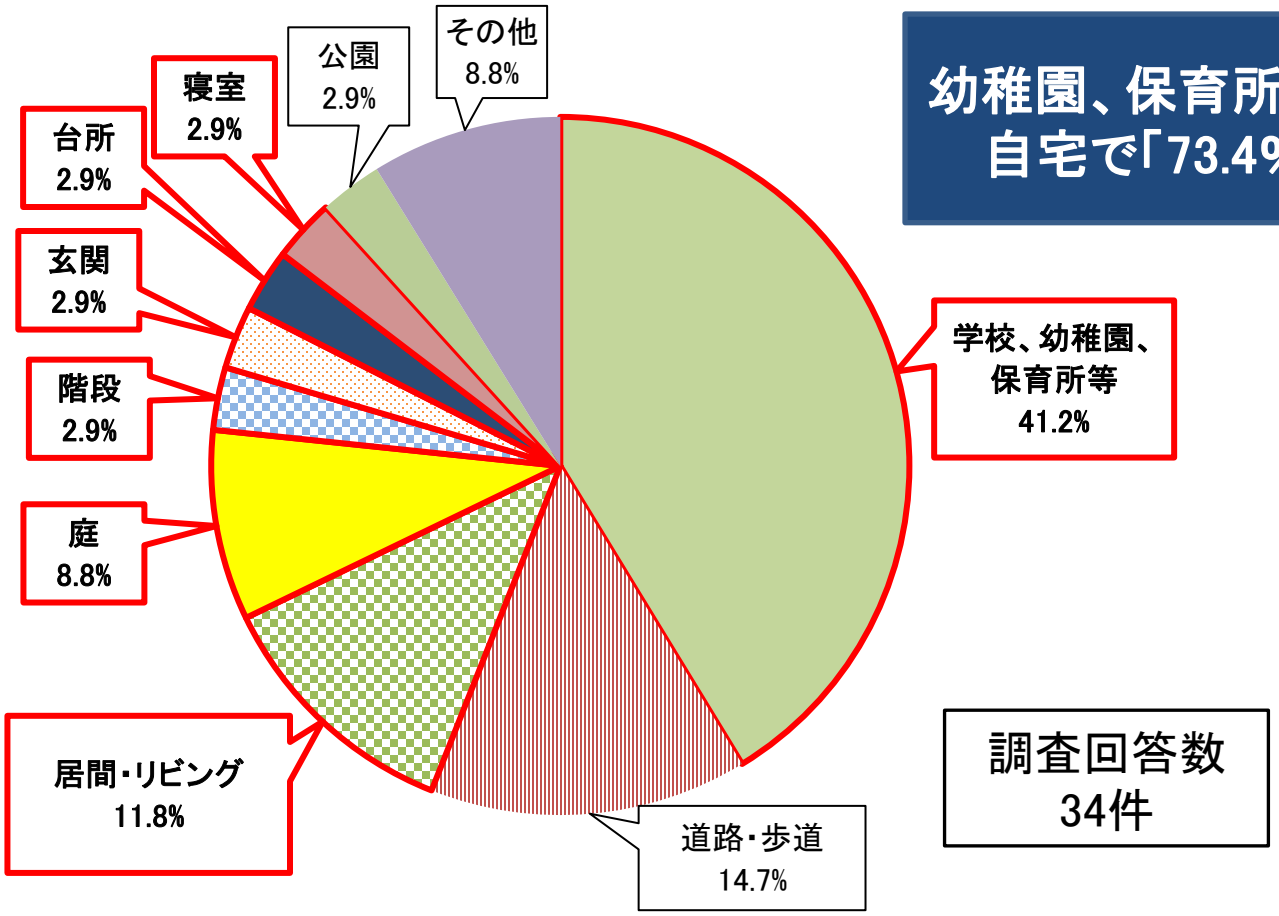
図4　乳幼児のけがの原因別件数割合



出典：令和6年度郡山市セーフコミュニティ市民意識調査

特徴④　新生児–乳幼児がけがをする場所の傾向

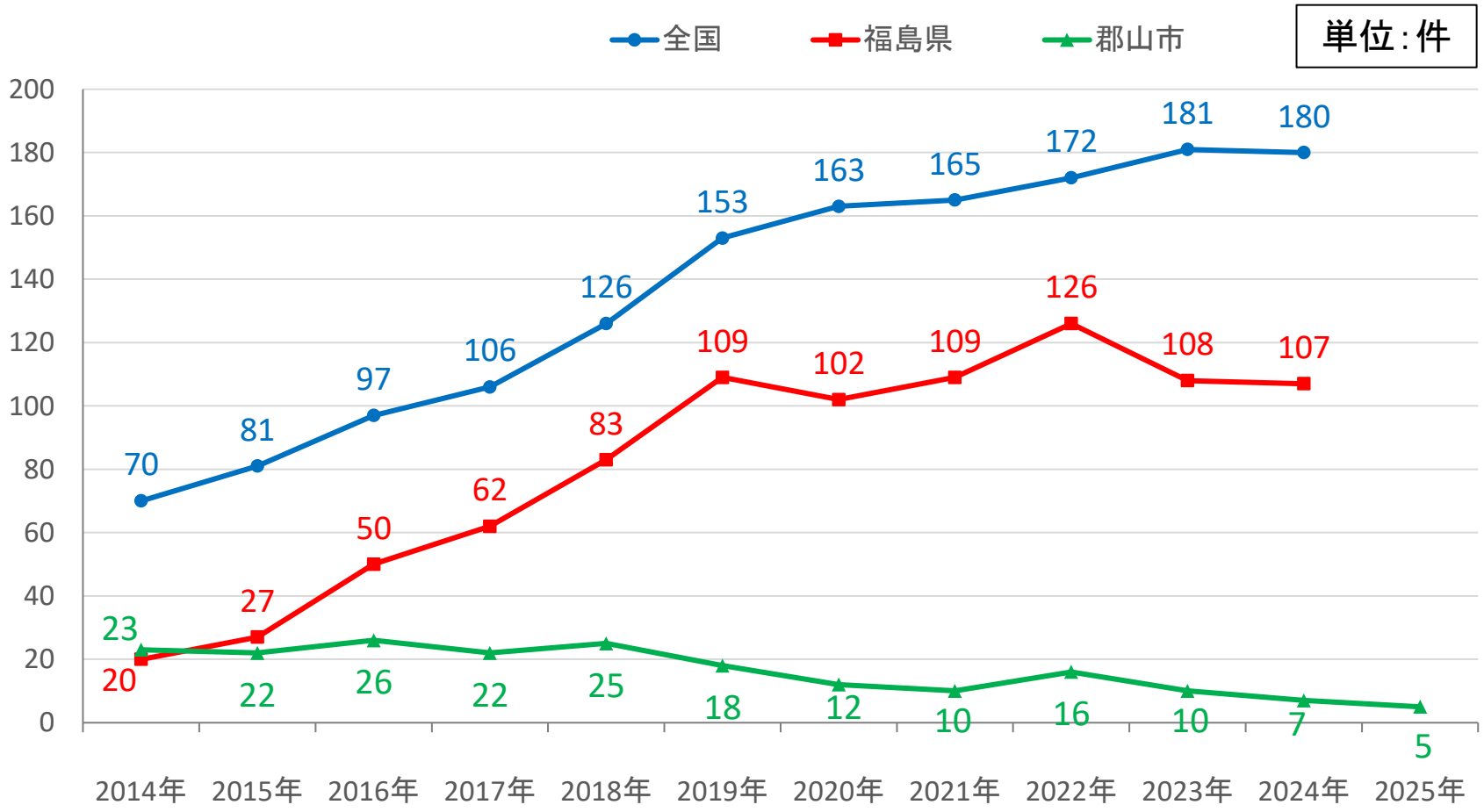
図５　乳幼児がけがをした場所の件数割合



出典：令和６年度郡山市セーフコミュニティ市民意識調査

特徴⑤　郡山市への児童虐待の相談件数は横ばいから減少傾向

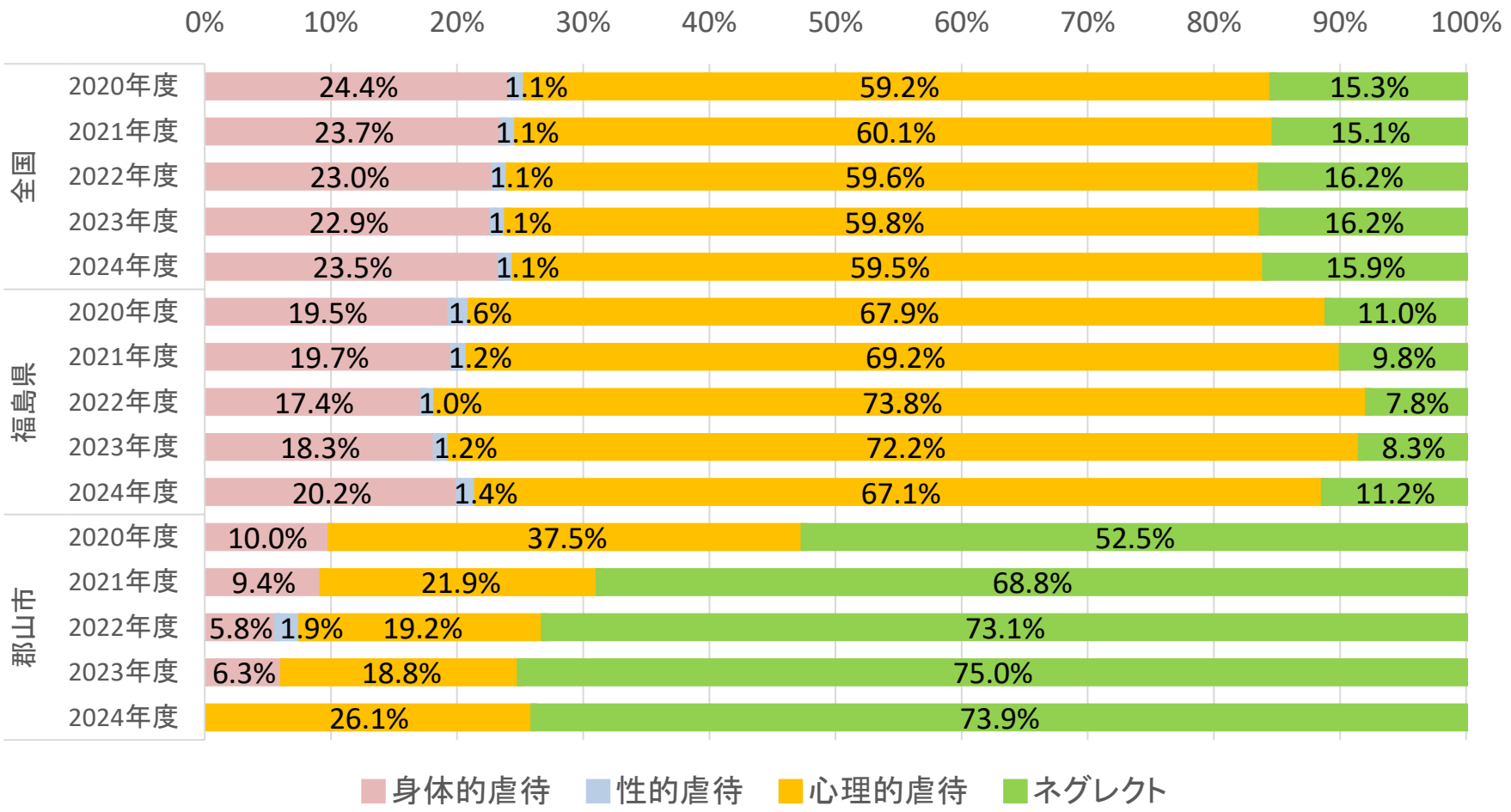
図6　児童虐待相談件数の推移（人口10万人あたり）



出典：「児童相談所における児童虐待相談対応件数」（こども家庭庁）、
「相談等の取扱件数推移（相談実件数）」（郡山市こども家庭課）

特徴⑥　児童虐待は心理的虐待とネグレクトが多い。

図7　児童虐待種別ごとの推移



出典：「児童相談所における児童虐待相談対応件数」（こども家庭庁）、
「相談等の取扱件数推移（相談実件数）」（郡山市こども家庭課）

（参考）

児童虐待の定義

児童虐待とは・・・保護者（親権を行う者、未成年後見人その他の者で、児童を現に監護するものをいう。）がその監護する児童（十八歳に満たない者をいう。）について行う、次に掲げる行為のこと。（児童虐待防止法第２条）

身体的虐待：殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、など

性的虐待：こどもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする、など

ネグレクト（養育の放棄・怠慢）：家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、病気になっても病院に連れて行かない、など

心理的虐待：言葉による脅し、無視、兄弟間での差別的扱い、こどもの目の前で家族に対して暴力をふるう（面前DV）、など

（参考）

郡山市における児童虐待対応の流れ

・父親から暴力を受けた
・両親が家の中でけんかをしている
・ご飯をたべさせてもらえない
・こどもが不衛生　など

警察

《通報・相談》

児童本人又は保育所、幼稚園、学校など

《通告・相談》

《通告・相談》

児童相談所

こども家庭課（こども家庭センター）

〇情報の整理、緊急性の判断
〇対応方針と役割分担の決定
・こどもの安全確保
・関係機関への通告、連携
・加害者への助言等

支援依頼

支 援 等

児童相談所

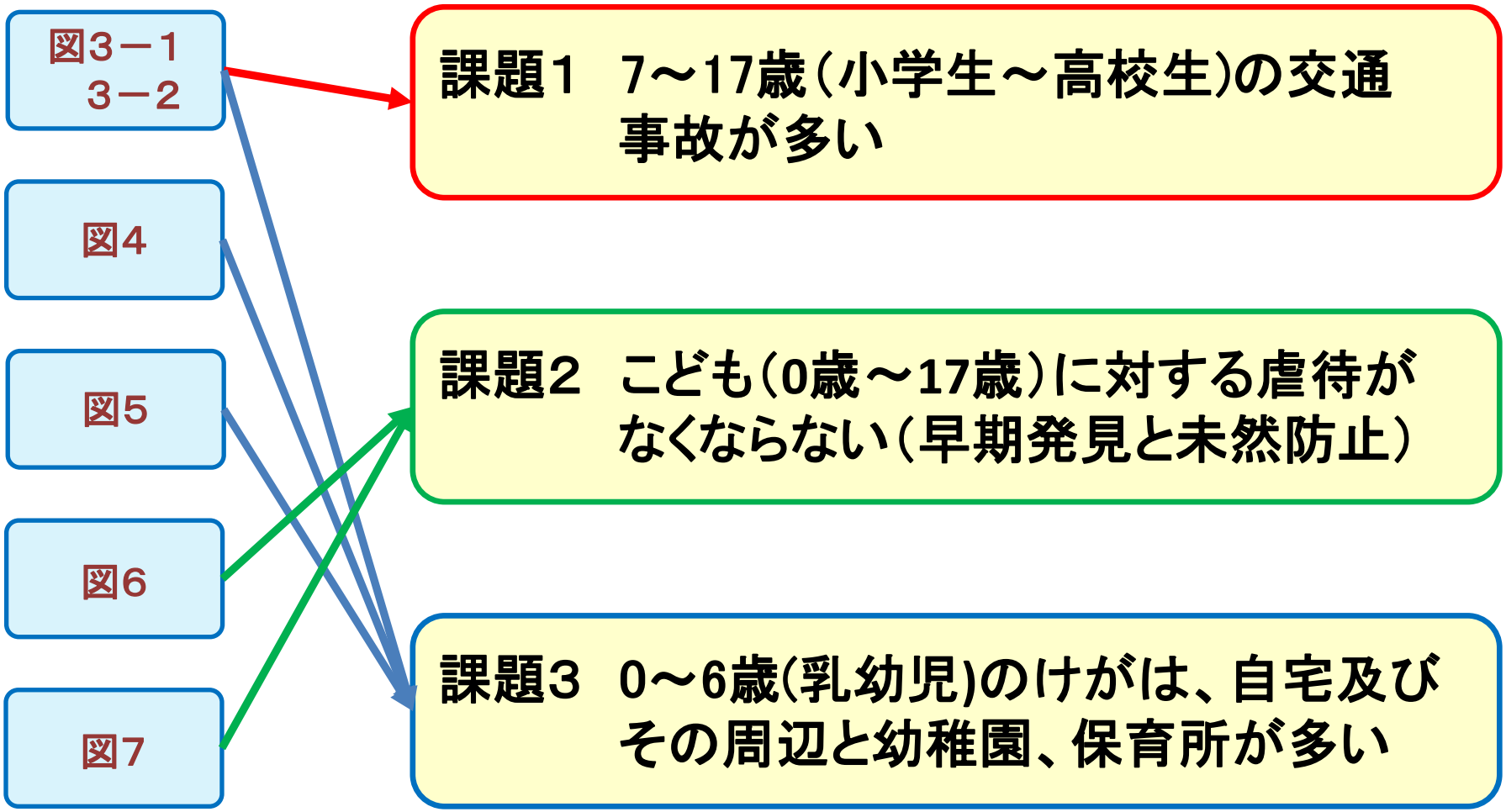
〇安全確認、情報収集
〇援助方針の決定
（一時保護、児童福祉施設への入所、里親委託、在宅援助等）
〇家族再統合への治療
〇関係機関への助言

通告・相談を受け、必要があればケース検討会議を実施。関係機関による支援計画を作成して家族支援と見守りを行います。

郡山市要保護児童対策地域協議会
（子どもを守る地域ネットワーク）
〇構成機関（２１機関）
教育、児童福祉、保健、民生児童委員、警察、人権擁護、弁護士、医療、民間団体等

重点課題の選定（継続）

図8



国・県・警察、市、地域別の現在の取組み(継続)

図9

		国・県・警察	市	地域
課題① 7～17歳（小学生～高校生)の交通事故が多い	環境改善	道路環境の点検		取組③
	規則・罰則			
	教育・啓発	悪質違反者講習	交通安全教室	通学路安全指導 取組①、②
課題② こどもに対する虐待がなくならない（早期発見と未然防止）	環境改善	子育て支援・保育施設の機能充実		見守り活動
	規則・罰則	罰則強化	通報・連絡	
	教育・啓発	啓発・相談窓口の広報		取組①、②、③、④
課題③ 0～6歳(乳幼児)のけがは、自宅及びその周辺と幼稚園、保育所が多い	環境改善	施設の改善・従事者数の適正化		
	規則・罰則			
	教育・啓発	啓発	けがをしない体づくり	取組①、②

インターネットやテレビ、子育て情報誌等の情報
子育て世代の交流による事故情報の共有

既存の取組み

【道路環境の点検】
国、県、市、警察、学校、地域団体との協働による通学路の安全点検





【啓発・相談窓口の広報】
LINE子ども・子育て相談



【啓発・相談窓口の広報】
児童虐待防止に関する街頭活動



既存の取組み

【啓発】
けがや事故が起きやすい状況を再現した「事故予防モデルルーム」の設置





【けがをしない体づくり】
こどもの体力・運動能力を向上させるための運動あそびの実施





既存の取組み

こどもの体力・運動能力を向上させるための遊び場の整備



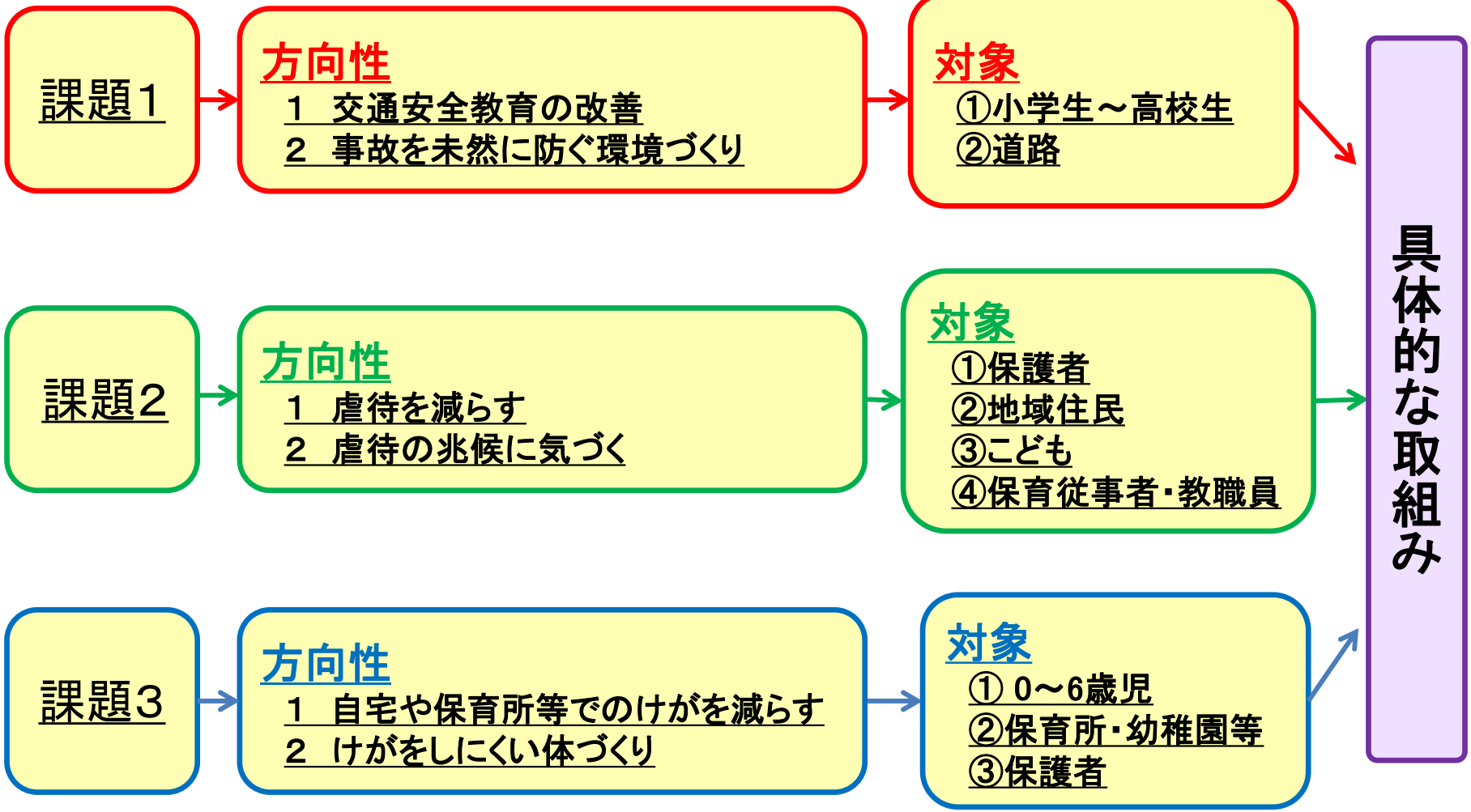






重点課題に対する方向性、重点対象

図10



重点課題に対する取組み

図11

課題１

- 取組①　「自転車交通安全啓発チラシ」の配布
- 取組②　交通安全教室の開催
- 取組③　通学路等の危険箇所の改善

課題２

- 取組①　「児童虐待防止講演会」を開催
- 取組②　「児童虐待防止講座」を開催
- 取組③　相談窓口案内チラシの配布
- 取組④　児童虐待対応の手引きの配布

課題３

- 取組①　こどもの事故防止啓発チラシの配布
- 取組②　自宅での事故防止に関する講習会の開催
 【郡山地方広域消防組合と協働】

課題１　7～17歳（小学生～高校生）の、交通事故が多い

取組①「自転車交通安全啓発チラシ」の配布

内容

交通事故の現状や自転車乗車時のルール等を掲載したチラシを配布する。

方向性

事故を未然に防ぐ意識づくり

対象

小学生・中学生・高校生

実施主体

交通安全対策委員会
こどもの安全対策委員会

活動指標

電子配布



課題１　7～17歳（小学生～高校生）の、交通事故が多い

取組②　交通安全教室の開催

内容

交通教育専門員による交通安全教室を開催する。

方向性

事故を未然に防ぐ意識づくり

対象

小学生・中学生

実施主体

郡山市

活動指標

開催数



課題１　7～17歳（小学生～高校生）の、交通事故が多い

取組③　通学路等の危険箇所の改善

内容

通学路の安全確保に向けて安全点検を実施し、危険箇所の整備・改善を行う。

方向性

事故を未然に防ぐ環境づくり

対象

道路

実施主体

郡山市

活動指標

箇所数

【改善前】



【改善後】



課題2　こどもに対する虐待がなくならない（早期発見と未然防止）

取組①「児童虐待防止講演会」を開催

内容

市民の方がこどもへの虐待やその対応についての理解を深めることにより、児童虐待の未然防止や地域の支援体制の強化を図るため、児童虐待防止講演会を開催する。

方向性

虐待を未然に防ぐ

対象

地域住民
関係機関職員

実施主体

郡山市

活動指標

開催回数
参加者数



課題2　こどもに対する虐待がなくならない（早期発見と未然防止）

取組②「児童虐待防止講座」を開催

内容

郡山市では、市民の要請を受け様々な出前講座を実施しており、児童虐待の理解を深めてもらうため、団体・企業等へ出向き、普段子育て教室等に参加できない地域住民に対し児童虐待防止講座を開催する。

方向性

虐待を減らす

対象

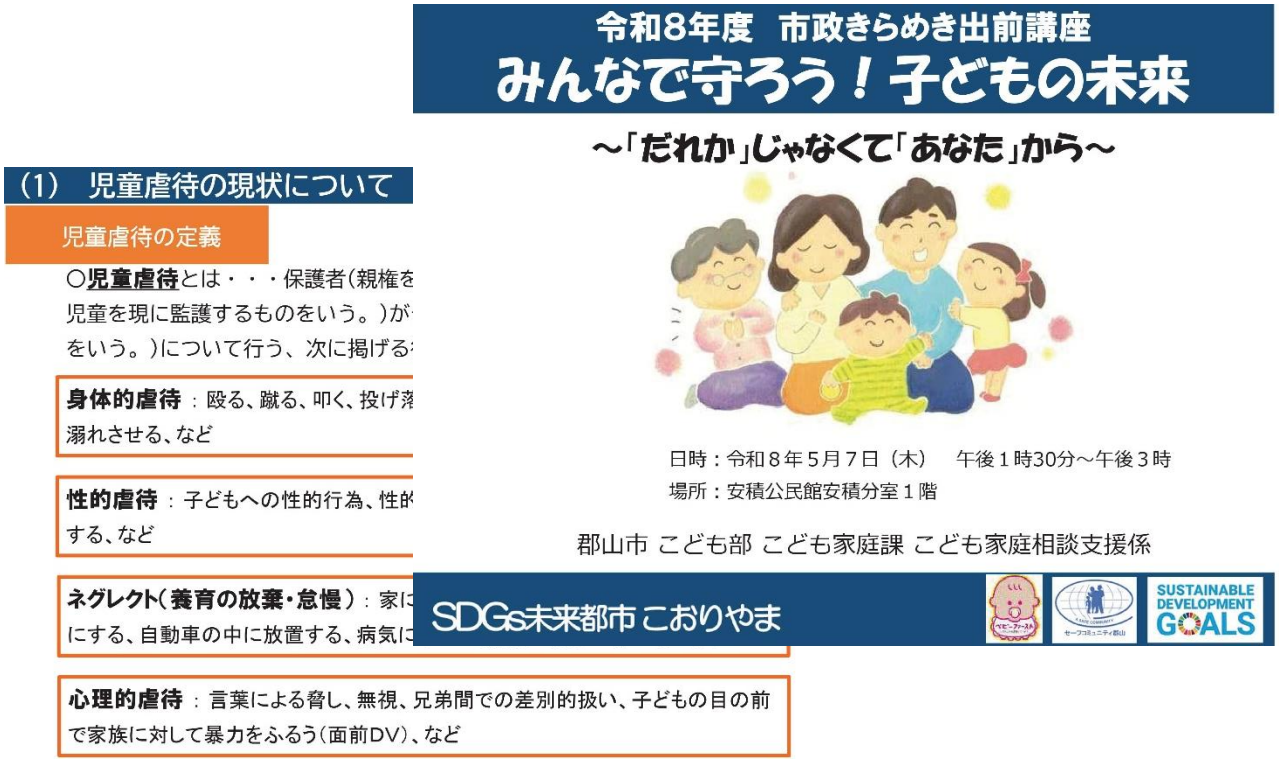
地域住民
関係機関職員

実施主体

郡山市

活動指標

開催回数
参加者数



課題２　こどもに対する虐待がなくならない（早期発見と未然防止）

取組③　相談窓口案内チラシの配布

内容

こどもが学校や家庭生活での悩みを相談できる窓口を周知するため、案内チラシを配布する。

方向性

虐待の兆候に気づく

対象

小学生
中学生

実施主体

郡山市

活動指標

電子配布



● 学校や家庭生活での悩み相談窓口 ●　令和６年度

相談先機関・窓口	内　容	電話番号	相談受付時間
郡山市教育委員会 学校教育推進課	学校生活全般の相談	９２４－２４３１	平日 ８：３０～１７：１５
総合教育支援センター（郡山市ニコニコこども館内）	特別支援教育、不登校などの学校生活の相談	９２４－２５４１	ニコニコこども館開館日の ８：３０～１８：００
郡山市こども家庭課（郡山市ニコニコこども館内）	保護者や子ども自身の困ったこと、子育ての悩み、不安なこと、ヤングケアラー等に関する相談	９２４－３３４１	ニコニコこども館開館日の ８：３０～１８：００
郡山市 LINE 子ども・子育て相談（郡山市こども家庭課）	※「ＬＩＮＥ相談」については、右のＱＲコードまたは「郡山市 子育て相談」で検索		相談は２４時間受付 相談の対応時間は ８：３０～１７：１５
郡山市いじめ法律相談ホットライン（協力：福島県弁護士会郡山支部）	いじめに関する相談	９３５－００８０	毎月第２水曜日 １５：００～１７：００
福島県教育センター「ダイヤルＳＯＳ」（福島県教育委員会教育相談窓口）	いじめ、不登校、体罰などの教育相談	０１２０ ４５３－１４１	平日 １０：００～１７：００
福島県 県中児童相談所	１８歳未満の児童に関する相談	９３５－０６１１	平日 ８：３０～１７：１５
ふくしま２４時間 子どもＳＯＳ	学校生活や家庭での悩み、いじめ等に関する相談	０１２０ ９１６－０２４	無休　２４時間受付
ふくしま子ども ＳＮＳ相談	小・中学生の不安や悩みの相談	※学校から配付されたプリントのＱＲコードを読み取り、「友だち追加」してから、パスワードを入力	毎日 １７：００～２１：００（令和７年３月31日まで）
福島いのちの電話	家族、健康、人間関係等の相談	通常ダイヤル ０２４ ５３６－４３４３ 予約ダイヤル ０１２０ ５５６－１８９	無休 １０：００～２２：００ ※毎月第３土曜日は、22:00～翌日曜日10:00までの間も可
福島県弁護士会 子ども相談窓口	家庭や学校の困り事全般の相談	０２４ ５３３－８０８０	平日 １０：００～１７：００
福島県警察本部 いじめ１１０番	いじめに関する相談	０１２０ ７９５－１１０	平日 ９：００～１７：００
福島県警察本部 ヤングテレホン	少年問題全般に関する相談	０２４ ５２５－８０６０	平日 ９：００～１７：００
郡山警察署生活安全課	少年非行防止・健全育成等に関する相談	９２２－２８００	平日 ９：００～１７：００
郡山北警察署生活安全課		９９１－０１１０	平日 ９：００～１７：００
子どもの人権１１０番（全国共通ダイヤル）	いじめ・虐待などの相談	０１２０ ００７－１１０	平日 ８：３０～１７：１５

《困ったときは、すぐに話をしよう、すぐに相談しよう》
家の人や学校の先生、スクールカウンセラーの先生など、
あなたの相談にのってくれる人、助けてくれる人が
かならず近くにいるはずです。
我慢しないで、気軽に相談してください

郡山市教育委員会

課題２　こどもに対する虐待がなくならない（早期発見と未然防止）

取組④　児童虐待対応の手引きの配布

内容

児童虐待の未然防止及び早期発見、早期対応に向けてこどもと密接に関わる職員に対し児童虐待対応の手引きを配布する

方向性

虐待の兆候に気づく

対象

保育従事者
教職員

実施主体

郡山市
郡山市要保護児童対策地域協議会

活動指標

電子配布



課題３　０～６歳(乳幼児)のけがは、自宅及びその周辺と幼稚園、保育所が多い

取組①　こどもの事故防止啓発チラシの配布

内容

こどもの自宅等での事故を防止するため、身の回りの危険箇所を示し、また事故予防の取組に係るアンケートを掲載したチラシを、保育所・幼稚園に通うこどもの保護者に対して配布する。

方向性

自宅や保育所等でのけがを減らす

対象

保護者

実施主体

こどもの安全対策委員会

活動指標

配布先数
配布部数



課題３　0～6歳(乳幼児)のけがは、自宅及びその周辺と幼稚園、保育所が多い

取組②　自宅での事故防止ポイントを学ぶイベントの開催

内容

郡山地方広域消防組合と郡山市が協働し、「事故予防モデルルーム」を活用して、救急救命士が自宅でのけがや事故の予防法や危険箇所についての講習を行うことで、こどものけがや事故の予防に関する意識を高める。

方向性

自宅でのけがを減らす

対象

0～6歳児
保護者

実施主体

郡山市
郡山地方広域消防組合

活動指標

参加者数



取組みの成果指標

課題	取組	短期指標	中期指標	長期指標
7～17歳の交通事故が多い	自転車交通安全啓発チラシの配布 小・中学生に対する交通安全教室の開催 **55回(2025年)** 通学路等の危険個所点検 **35回(2025年)**	児童生徒の通学中の事故の件数 **21件(2025年)** 危険箇所の改善提案数 **45.件(2025年)**	児童生徒の通学中の事故の件数 **21件(2025年)** 改善箇所数 **45.箇所(2025年)**	7～17歳（小学生～高校生）の交通事故による救急搬送者数 **93人(2021年)** ↓ **105人(2025年)**

取組みの成果指標

課題	取組	短期指標	中期指標	長期指標
こどもに対する虐待がなくならない（早期発見と未然防止）	児童虐待防止講講演会の開催 1回（2025年） 児童虐待防止講座の開催 1回（2025年）	児童虐待行為の認知度	児童虐待防止に関する意識の変化（アンケート調査で「高まった」と回答） 92.0%(2021年) ↓ 94.4%(2025年)	児童虐待に関する相談件数の変化 32件(2021年) ↓ 17件(2025年)

（再掲）

郡山市における児童虐待対応の流れ

・父親から暴力を受けた
・両親が家の中でけんかをしている
・ご飯をたべさせてもらえない
・こどもが不衛生　など

警察

《通報・相談》

児童本人又は保育所、幼稚園、学校など

《通告・相談》

《通告・相談》

児童相談所

こども家庭課（こども家庭センター）

〇情報の整理、緊急性の判断
〇対応方針と役割分担の決定
・こどもの安全確保
・関係機関への通告、連携
・加害者への助言等

支援依頼

支 援 等

児童相談所

〇安全確認、情報収集
〇援助方針の決定
（一時保護、児童福祉施設への入所、里親委託、在宅援助等）
〇家族再統合への治療
〇関係機関への助言

通告・相談を受け、必要があればケース検討会議を実施。関係機関による支援計画を作成して家族支援と見守りを行います。

郡山市要保護児童対策地域協議会
（子どもを守る地域ネットワーク）
〇構成機関（２１機関）
教育、児童福祉、保健、民生児童委員、警察、人権擁護、弁護士、医療、民間団体等

取組みの成果指標

課題	取組	短期指標	中期指標	長期指標
0～6歳のけがは、自宅及びその周辺と幼稚園、保育所が多い	こどもの事故防止啓発チラシの配布 **74施設5,390部（2025年）** 自宅での事故防止ポイントを学ぶイベントの開催 **1回(2025年)**	こどもの身に起こりうる事故への意識・認知度 **91.5%(2025年)**	自宅での事故防止対策の実施割合 **92.0%(2021年)** ↓ **94.4%(2025年)**	0～6歳の一般負傷による救急搬送者数 **82人(2021年)** ↓ **98人(2025年)**

現時点での課題を踏まえた今後の方向性

課題	現時点での課題	今後の方向性
7～17歳の交通事故が多い	交通事故防止のソフト面から、どのような対策をとれるか	ハード面の整備の継続及びソフト面で交通事故件数の減少につながる周知を行う
こどもに対する虐待がなくならない（早期発見と未然防止）	当事者以外の人々への虐待行為の認知や周知をどのように図っていくか	児童虐待防止の効果的な周知方法についての検討
０～６歳のけがは、自宅及びその周辺と幼稚園、保育所が多い	取組により意識や認知度が高まっても、実際の事故減少に結び付いていない。	保護者に事故防止グッズを配布するなどして、自宅での事故予防対策の意識が比較的少ない家庭等に周知を行う

御清聴ありがとうございました。

